

令和7年度補正予算 重点支援地方交付金の活用状況について

神奈川県大磯町

■実施状況

＜令和8年6月時点＞

交付限度額	2億9246万円
うち令和7年度 交付決定額	2億9246万円（100%）
うち令和8年度 交付決定額	0円（0%）
残額	0円（0%）

■主な事業概要 ※規模の大きい事業を最大5つ程度記載（詳細は別途実施計画をご覧ください）

生活者支援

◆物価高対応商品券発行事業 事業費：2億798万円 ※食料品特別加算を活用

食料品価格の物価高騰の影響を受ける町民の家計負担の軽減と町内経済の活性化を図るため、町内の食料品取扱点を対象に利用可能な商品券（使用期限：令和8年9月まで）を1人あたり6,000円分発行。

◆学校給食運営事業 事業費：5,953万円 ※食料品特別加算を活用

物価高騰等に直面する子育て世帯に対して、保護者負担の増加を抑制するため学校給食費を無償化。

◆子ども・子育て支援新制度運営事業 事業費：135万円 ※食料品特別加算を活用

物価高騰の影響が長期化する中、給食の質を落とさず子どもたちの健康を守り、保育を受ける環境を維持するため、町内保育所等へ給食食材費等を支援。

事業者支援

◆社会福祉総務運営事務事業 事業費：1,185万円

物価高騰等に直面する町内社会福祉施設に対して、利用者負担の増加を抑制するため食材料費、光熱費及び燃料費高騰分を支援。

◆畜産振興事業 事業費：91万円

配合飼料や輸入乾牧草の価格上昇が畜産経営におよぼす影響を緩和するため、配合飼料や輸入乾牧草の価格上昇分に対する経費を支援。

※事業費の全部又は一部に本交付金を充当予定

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	①食料品の物価高騰に対する特別加算	物価高対応商品券発行事業	①食料品価格の物価高騰の影響を受ける町民の家計負担の軽減と町内経済の活性化を図るため、町内の食料品取扱点を対象に利用可能な商品券を発行する。 ②商品券給付費交付金及び事務費 ③物価高対応商品券発行事業 207,983千円 事務費 18,983千円 給付費(商品券給付費交付金) 189,000千円 ・6,000円×31,500人=189,000,000円 ④全町民(31,460人)(R8.1.8時点人口)	R8.1	R8.4以降
2	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	学校給食運営事業(小学校給食費無償化補助金)(R7国予備費分)	①物価高騰等に直面する子育て世帯に対して、保護者負担の増加を抑制するため学校給食費の無償化を行う。 ②町立小学校への給食費の無償化に係る経費を交付対象経費とする。 ③小学校給食費無償化補助金 合計71,451,000円(うち国予備費分:11,919,000円) ・大磯小学校 月額4,500円×延べ児童数9,459人=42,565,500円 ・国府小学校 月額4,500円×延べ児童数6,419人=28,885,500円 ④保護者等(大磯小学校・国府小学校経由) ※職員の給食費は含まない	R7.4	R8.3
3	①食料品の物価高騰に対する特別加算	学校給食運営事業(小学校給食費無償化補助金)(R7国補正分)	①物価高騰等に直面する子育て世帯に対して、保護者負担の増加を抑制するため学校給食費の無償化を行う。 ②町立小学校への給食費の無償化に係る経費を交付対象経費とする。 ③小学校給食費無償化補助金 合計71,451,000円(うち国補正分:59,532,000円) ・大磯小学校 月額4,500円×延べ児童数9,459人=42,565,500円 ・国府小学校 月額4,500円×延べ児童数6,419人=28,885,500円 ④保護者等(大磯小学校・国府小学校経由) ※職員の給食費は含まない	R7.4	R8.3
4	①食料品の物価高騰に対する特別加算	学校給食運営事業(小学校給食食材費高騰緊急支援補助金)	①物価高騰等に直面する子育て世帯に対して、保護者負担の増加を抑制するため学校給食費の支援を行う。 ②町立小学校への給食費の高騰した分の食材購入費(教職員は含まれない)の支援に係る経費を交付対象経費とする。 ③小学校給食食材費高騰緊急支援補助金 合計14,833,000円 ・大磯小学校 月額895.8円×延べ児童数9,459人=8,473,750円 ・国府小学校 月額990.6円×延べ児童数6,419人=6,359,250円 ④保護者等(大磯小学校・国府小学校経由) ※職員の給食費は含まない	R7.4	R8.3
5	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	社会福祉総務運営事務事業(社会福祉施設等食材費等高騰緊急支援補助金)	①物価高騰等に直面する町内社会福祉施設に対して、利用者負担の増加を抑制するため食材料費、光熱費及び燃料費高騰分の支援を行う。 ②町内社会福祉施設に対する食材料費、光熱費及び燃料費の高騰分への支援に係る経費を交付対象経費とする。 ③社会福祉施設等食材費等高騰緊急支援補助金 合計11,850,000円 ・介護保険関連 37施設 9,830,000円 ・障害福祉関連 12施設 2,020,000円 ④施設利用者等(町内福祉施設経由)	R8.2	R8.3
6	①食料品の物価高騰に対する特別加算	子ども・子育て支援新制度運営事業(保育所等給食食材費等高騰緊急支援補助金)	①物価高騰の影響が長期化する中、給食の質を落とさず子どもたちの健康を守り、保育を受ける環境を維持するため、町内保育所等への給食食材費等の支援を行う。 ②町内保育所等への給食食材費等の物価高騰分への支援に係る経費を交付対象経費とする。 ③保育所等給食食材費等高騰緊急支援補助金 合計1,347,432円⇒1,348,000円 ・給食食材費 1,344,308円 ・通園送迎車両燃料費 3,124円 ④町内民間保育所等の保護者等(町内保育所等経由) ※職員の給食費は含まない	R8.2	R8.3
7	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	畜産振興事業(畜産農家飼料価格高騰緊急支援補助金)	①配合飼料、輸入乾牧草の価格上昇が畜産経営におよぼす影響を緩和するため、畜産農家の価格上昇分に対する経費を支援する。 ②R8年1月から3月に町内畜産農家が購入した配合飼料、輸入乾牧草の価格上昇分に対する経費の1/2(千円未満切り捨て) ③畜産農家飼料価格高騰緊急支援補助金 合計910,000円 ・配合飼料 小計528,000円 ・輸入乾牧草 小計1,382,000円 ④町内畜産農家	R8.2	R8.4以降